

日本労働年鑑 第57集 1987年版  
The Labour Year Book of Japan 1987

第五部 労働・社会政策

III 社会保障

6 健康政策

医療供給システムの改革

第一〇一国会から継続審査とされてきた医療法の改正は、八五年一二月二七日成立した。おもな改正事項は、つぎの二点である。なお、前記の厚生省「国民医療総合対策本部」においては、健康保険制度の見直しとともに医療供給システムの見直しが総合的におこなわれることになる。

(1) 医療計画の作成

都道府県は、医療圏の設定、必要病床数、病院の整備目標等を盛り込んだ地域医療計画を作成することとし、国はその計画作成を促進するため、計画の対象となる区域や必要病床数についての標準を定めることとなった。

(2) 医療法人の設立および運営

医療法人について、いわゆる一人医師医療法人を認め、医療法人の役員および指導監督にかんする規定を整備した。

医療法の改正を受けて、医療審議会は八六年八月二五日、地域医療計画の作成にかかわる重要事項について審議した結果を厚生大臣に答申した。

医療法の改正によって、「わが国は保健医療供給体制の改革の第一歩を踏み出した」(『厚生白書・昭和六一年版』、八二ページ)。

当面、残された課題の解決のために、「病院機能評価に関する懇談会」、「医業経営の近代化・安定化に関する懇談会」、および「診療科目等の表示に関する検討会」において検討が加えられている。

医療専門職のあり方にかんする検討

「将来の医師需給に関する検討委員会」は、八四年一二月二日、中間意見として「差し当たり昭和七〇年を目途に新規導入を最小限一〇%程度削減すべき」ことをとりまとめた(本年鑑、八六年版参照)が、八六年六月二〇日、これを確認する内容の最終意見を再提案した。また、「将来の歯科医師需給に関する検討委員会」は、八四年一二月一九日、中間意見として「差し当たり昭和七〇年を目途に新規導入を最小限一〇%程度削減すべき」ことをとりまとめた(本年鑑、八六年版参照)が、八六年七月二一日、これを確認する内容の最終意見を再提案した。

「家庭医に関する懇談会」は、八五年六月四日以来、プライマリ・ケアの観点からわが国の医療の現状について検討しており、「家庭医機能」を十分担いうる医師の養成とそれを十分発揮させる支援体制について八七年三月に報告書をまとめる予定である。

「看護制度検討会」は、八五年三月二二日以来、看護職員の資質の向上、看護教育のあり方等看護婦制度の今後の基本的方向を検討しているが、八六年度末に報告書をまとめることを目途として

いる。

## 保健衛生にかんするおもな改革および検討事項

保健衛生にかんする行政は、厚生省の保健医療局、生活衛生局および薬務局においておこなわれているが、今期もさまざまな検討および改革が実施された。以下、そのおもなものをあげる。

保健医療の分野においては、公衆衛生審議会が八六年七月二五日、精神障害者の社会復帰にかんする意見をとりまとめた。この意見書においては、(1)精神障害者にたいする適正な理解の促進、(2)社会復帰のための施策の充実、(3)地域保健医療・福祉システムの確立、(4)社会復帰、社会参加を円滑にするための体制の確立などについて指摘した。この意見書を受けて、厚生省では精神衛生法の見直し作業に着手している。

このほか、公衆衛生審議会は、八五年一〇月九日、「アルコール関連問題対策に関する意見」をまとめた。また、「ストレスと健康に関する懇談会」は八六年五月二二日から、現代社会および家庭における精神的・身体的健康をはばむストレスの問題についての検討を開始し、八六年度末を目途として報告書をまとめる予定である。

食品衛生関係では、八六年七月三日、食品衛生調査会が食品添加物公定書の全面改定案について答申した。栄養情報サービスシステム検討会は、八六年八月八日、「加工食品の栄養成分表示に関する意見」をまとめた。医薬品関係では、「新薬の臨床試験の実施に関する専門家会議」が、八五年一二月一六日、「医薬品の臨床試験の実施に関する基準(案)」について取りまとめた。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---